

令和4年第2回  
紀南環境広域施設組合議会定例会会議録（第1号）  
令和4年10月7日（金曜日）

○議事日程（第1号）

令和4年10月7日（金）午後1時30分開会

日程第1 議席の指定について

第2 会議録署名議員の指名について

第3 会期の決定について

第4 2定報告第1号 繰越明許費について

第5 2定議案第1号 紀南環境広域施設組合個人情報保護条例の一部改正について

第6 2定議案第2号 令和3年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について

○会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

17番 浦 愛一郎 君

18番 岡 本 克 敏 君

19番 曾 根 和 仁 君

20番 荒 尾 典 男 君

21番 水 谷 育 生 君

22番 久 原 拓 美 君

23番 樫 原 貴 子 君

24番 谷 久 司 君

25番 島 野 靖 君

26番 長 脊 守 君

○議員定数 26名

○欠 員 0名

○出席議員の氏名（24名）

議席番号	氏 名
1番	安 達 克 典 君
2番	前 田 佳 世 君
3番	北 田 健 治 君
5番	福 榮 浩 義 君
6番	松 上 京 子 君
7番	尾 花 功 君
8番	佐 井 昭 子 君
9番	岡 崎 俊 樹 君
10番	大 坂 一 彦 君
11番	原 田 覚 君
12番	天 野 仁 君
13番	正 木 秀 男 君
15番	中 井 照 恵 君
16番	大 石 哲 雄 君

○欠席議員（2名）

4番 尾 崎 博 文 君

14番 西 尾 智 朗 君

○説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名
管 理 者	真 砂 充 敏 君
副 管 理 者	小 谷 芳 正 君
副 管 理 者	井 澗 誠 君
副 管 理 者	奥 田 誠 君
副 管 理 者	西 前 啓 市 君

副 管 理 者	田 嶋 勝 正 君
新 宮 市 副 市 長	向 井 雅 男 君
すさみ町環境保健課長	南 典 和 君
那智勝浦町住民課長	在 仲 靖 二 君
太地町住民福祉課長	前 田 かなみ 君
監 査 委 員	山 本 紳 次 君
会 計 管 理 者	櫛 畑 淳 子 君
事 務 局 長	栗 畑 昌 典 君
事 務 局	北 山 裕 規 君
田辺市廃棄物処理課長	井 潤 伴 好 君
新宮市クリーンセンター長	平 見 良 太 君
みなべ町生活環境課長	大 野 弘 人 君
白浜町生活環境課長	榎 本 崇 広 君
上富田町住民課長	瀬 田 和 哉 君
古座川町住民生活課長	久 保 日出樹 君
串本町住民課長	瓜 田 政 稔 君
太地町住民福祉課副主査	谷 口 武 史 君

---

#### ○書記出席者

書 記 橋 本 善 行 君

---

### 午後 1時30分 開 会

#### ○議長（北田健治君）

皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員は24名であります。

地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまから本日招集の令和4年第2回紀南環境広域施設組合議会定例会を開会いたします。

なお、4番 尾崎博文君、14番 西尾智朗君から、欠席の届け出がありましたので、報告いたします。

それでは、日程に先立ち、管理者から本定例会の招集挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者 真砂充敏君。

#### ○管理者（真砂充敏君）

本日、令和4年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中をご参集いただき、誠にありがとうございます。

また、平素から、当組合の運営各般にわたり多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

紀南広域廃棄物最終処分場は、事業を開始して1年と3か月が経過いたしました。構成市町のごみ減量の取組のもと、当施設を可能な限り長く使用することを念頭に、現在まで順調に施設運営を行っております。

また、施設運営におきましては、地元稲成町をはじめ地域の皆様との信頼関係が大変重要であることから、日々、安全で安心な施設運営に努めており、地域の皆様には当組合事業へのご理解をいただいているところであります。

今後も引き続き、健康で住みよい生活環境を維持していくため、安全で適切な施設運営に努めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日の定例会におきましては、昨年度の決算に関するものなど3件につきまして、ご審議をお願いするものでございます。ご賛同を賜りますよう、お願いを申し上げまして、招集に当たってのご挨拶とさせていただきます。

#### ○議長（北田健治君）

それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

なお、議事の進行上、このたび新たに選出されました議員各位には仮議席を指定しておりますが、その仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

それでは、前回の定例会以降、白浜町及び上富田町において、新たに選出されました議員の皆様方について、事務局より御紹介いたさせます。事務局長、栗畑昌典君。

○事務局長（栗畑昌典君）

はい、議長。番外 事務局、栗畑。

それでは、私の方から新たに各市町の議会から選出され、本組合議会議員になりました皆様方を仮議席順に、御紹介申し上げます。

まことに恐れ入りますが、議員の皆様方には、その都度、自席にて自己紹介をお願いいたします。

ではまず、白浜町議会議長の正木秀男議員でございます。

○正木秀男議員

白浜町 正木秀男でございます。

よろしく願いいたします。

○事務局長（栗畑昌典君）

白浜町議会議員の西尾智朗議員でございます。

議員におかれましては、冒頭、議長から報告がありましたように、本日欠席となっております。続きまして、上富田町議会議員の中井照恵議員でございます。

○中井照恵議員

上富田町の中井照恵です。

よろしく願いいたします。

○事務局長（栗畑昌典君）

上富田町議会議長の太石哲雄議員でございます。

○太石哲雄議員

上富田町の太石です。

よろしく願いいたします。

○事務局長（栗畑昌典君）

以上のとおり、白浜町議会から2名、上富田町議会から2名の計4名であります。

ありがとうございました。

---

日程第1 議席の指名について

○議長（北田健治君）

それでは、日程に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。

今回、新たに選出されました議員の議席を本組合議会会議規則第4条第2項の規定により、指定いたします。

議員の氏名と議席番号を朗読いたさせます。

事務局長、栗畑昌典君。

○事務局長（栗畑昌典君）

はい、議長。番外 事務局、栗畑。

それでは、新しく選出されました4名の議員の議席を朗読いたします。

13番 白浜町 正木秀男君、14番 白浜町 西尾智朗君、15番 上富田町 中井照恵君、16番 上富田町 太石哲雄君、以上でございます。

○議長（北田健治君）

ただいま朗読のとおり、議席を指定いたします。

---

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（北田健治君）

続いて、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

組合議会会議規則第104条の規定により、本定例会の会議録署名人として、11番 原田覚君、21番 水谷育生君、以上、2人の諸君を、また、会議録署名議員の予備議員として、12番 天野仁君、22番 久原拓美君、以上、2人の諸君を指名いたします。

---

日程第3 会期の決定について

○議長（北田健治君）

次に、日程第3 会期の決定についてを上程いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたします。

これに異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

日程第4 2定報告第1号 繰越明許費について

○議長（北田健治君）

続いて、日程第4 2定報告第1号 繰越明許費についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

2定報告第1号 繰越明許費につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 栗畑昌典君。

○事務局長（栗畑昌典君）

はい、議長。番外 事務局、栗畑。

2定報告第1号につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案書の1ページでございます。

繰越明許費につきましては、一般会計において令和4年度に予算を繰り越して執行するものでございます。

内容につきましては、2ページの令和3年度紀南環境広域施設組合繰越明許費繰越計算書のとおり地域振興事業費負担金272万6千円を翌年度へ繰り越し致しましたので、報告するものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（北田健治君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

質疑なしと認めます。

2定報告第1号は、以上で終わります。

---

日程第5 2定議案第1号 紀南環境広域施設組合個人情報保護条例の一部改正について

○議長（北田健治君）

続いて、日程第5 2定議案第1号 紀南環境広域施設組合個人情報保護条例の一部改正についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

2定議案第1号 紀南環境広域施設組合個人情報保護条例の一部改正について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、組合議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたさせますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 栗畑昌典君。

○事務局長（栗畑昌典君）

はい、議長。番外 事務局、栗畑。

2定議案第1号、紀南環境広域施設組合個人情報保護条例の一部改正について、補足説明をさせていただきます。

議案書の3ページ及び4ページでございます。

本件につきましては、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、行政機関個人情報保護法等が令和4年4月1日に廃止されたことに伴い、当該条例中に引用している法律名等を変更するため、所要の規定の整備を行うものでございまして、その法律の内容を変更するものではございません。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

2定議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（北田健治君）

異議なしと認めます。

よって、2定議案第1号は、可決いたしました。

日程第6 2定議案第2号 令和3年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について

○議長（北田健治君）

続いて、日程第6 2定議案第2号 令和3年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算についてを上程いたします。

提出者の説明を求めます。

管理者 真砂充敏君。

○管理者（真砂充敏君）

2定議案第2号 令和3年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、組合議会の認定をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北田健治君）

続いて、補足説明を求めます。

事務局長 栗畑昌典君。

○事務局長（栗畑昌典君）

はい、議長。番外 事務局、栗畑。

2定議案第2号につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案書の6ページをお願いいたします。

令和3年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算書でございます。詳細につきましては、8ページ以降の事項別明細書で御説明いたしますので、ここでは合計のみの説明とさせていただきます。

では、まず6ページ歳入における合計でございますが、予算現額が1億891万4千円、調定

額と収入済額がともに1億852万6,587円、不納欠損額、収入未済額ともに0円、したがって、予算現額と収入済額との比較はマイナス38万7,413円となっております。

続いて、7ページをお願いいたします。

歳出における合計につきましては、予算現額1億891万4千円に対し、支出済額9,757万2,659円、翌年度繰越額272万6千円、したがって、不用額は861万5,341円、予算現額と支出済額との比較は1,134万1,341円でございます。

この結果、歳入歳出差引残額は、表の欄外に記載のとおり1,095万3,928円となり、翌年度へ繰り越すものであります。

続いて、次の8ページをご覧ください。

歳入歳出決算事項別明細書に基づきまして、決算内容を御説明させていただきます。

始めに歳入でございます。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 負担金の、1節 総務費負担金でございますが、予算現額2,550万8千円に対し、調定額及び収入済額はともに2,288万8,340円であります。内容と致しましては、構成市町からの議会費及び総務費に係る負担金収入でございます。

また、2節 衛生費負担金でございますが、予算現額が7,265万3千円に対し、調定額及び収入済額がともに6,681万2,538円で、内容は、構成市町からの衛生費に係る負担金収入でございます。

次に、9ページの2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 衛生使用料の1節 清掃使用料でございます。予算現額817万9千円に対し、調定額及び収入済額につきましても、ともに806万4,870円で、これは、産業廃棄物の処分に係る廃棄物処理施設手数料でございます。

続いて、10ページをお願いします。

3款 県支出金、1項 県補助金、1目 衛生費県補助金の1節 清掃費補助金でございます。予算現額167万9千円に対し、調定額及び収入済額がともに148万8千円で、これは、県

の廃棄物処理施設整備等事業費補助金でございます。

次に、10 ページから 11 ページにかけての 4 款 財産収入、1 項 財産運用収入、1 目 利子及び配当金の 1 節 利子及び配当金でございますが、予算現額 2 万 7 千円に対し、調定額及び収入済額は、ともに 1 万 3,550 円であります。これは二つの基金運用に伴う利子収入で、内訳としましては、備考欄に記載のとおり、施設整備事業基金における利子が 83 円、廃棄物最終処分場運営適正化基金における利子が 1 万 3,467 円であります。

次に、11 ページから 12 ページにかけての 5 款 繰入金、1 項 基金繰入金、1 目 施設整備事業基金繰入金、1 節 施設整備事業基金繰入金でございますが、調定額及び収入済額がともに 83 円であります。これは、施設整備事業基金における基金運用利子を一般会計に繰り入れたものでございます。

続きまして、6 款 繰越金、1 項 繰越金、1 目 繰越金、1 節 前年度繰越金でございますが、予算現額 86 万 7 千円に対し、調定額及び収入済額がともに 920 万 4,219 円であります。これは、令和 3 年度地域振興事業費負担金に係る繰越金等であります。

次に、13 ページの、7 款 諸収入、1 項 雑入、1 目 雑入でございますが、1 節 雑入の予算現額 1 千円に対し、調定額及び収入済額はともに 54,987 円であります。これは、会計年度任用職員の雇用保険料自己負担分、保険解約返戻金、交通事故及び各種保険金収入であります。

以上、歳入合計につきましては、13 ページの下段に記載のとおり、予算現額が 1 億 891 万 4 千円で、調定額、収入済額がともに 1 億 852 万 6,587 円、不納欠損額、収入未済額がともに 0 円となっております。

続きまして、14 ページ歳出でございます。主なものについて、御説明申し上げます。

まず、1 款 議会費でございます。

予算現額 51 万 1 千円に対し、支出済額が 37

万 131 円となっております、不用額は 14 万 869 円でございます。主な内容といたしましては、組合議員の皆様方への報酬や定例会へのご案内ほか各種通知に要した通信費でございます。

続きまして、15 ページをご覧ください。

2 款 総務費でございます。

予算現額 2,528 万円に対し、支出済額が 2,378 万 279 円となっております、不用額は 149 万 9,721 円であります。主な内容でございますが、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費、1 節 報酬 支出済額 188 万 1,585 円は、監査委員、管理者、副管理者及び会計年度任用職員に対する報酬でございます。また、2 節 給料 支出済額 860 万 2,500 円は組合職員 2 人分の給料でありまして、16 ページの 3 節 職員手当等 支出済額 560 万 3,484 円も同じく、その組合職員 2 人分の職員手当等でございます。

さらに、4 節 共済費 支出済額 317 万 3,404 円につきましても、同じく組合職員 2 人分の和歌山県市町村職員共済組合負担金等でございます。

次に、10 節 需用費 支出済額 82 万 9,961 円は、組合事務の執行や事務所の維持管理等に要する消耗品費、施設修繕料等でございます。

続いて、16 ページから 17 ページにかけての 11 節 役務費 支出済額 74 万 2,049 円は、電話代等の通信費及び事務所運営に係る各種手数料等でございます。

次に、12 節 委託料 支出済額 147 万 7,031 円は、当組合の管理棟における法定点検、その他必要な各種業務に係る委託料でございます。

さらに、13 節 使用料及び賃借料 支出済額 97 万 8,506 円は、電子計算機及び付属器具、複写機等の借料等でございます。

続きまして、18 ページの 3 款 衛生費でございます。予算現額 8,212 万 3 千円に対し、支出済額が 7,342 万 2,249 円、翌年度繰越額が 272 万 6 千円となっております、不用額は 597 万 4,751 円でございます。主な内容でございますが、1 項 清掃費、1 目 廃棄物処理費 2 節 給料

支出済額 502 万 9,200 円は、組合職員 1 人分の給料で、3 節 職員手当等 支出済額 337 万 7,936 円と 19 ページの 4 節 共済費 支出済額 170 万 2,609 円につきましても、同じく 1 人分の職員手当等や和歌山県市町村職員共済組合負担金等でございます。

次に、10 節 需用費 支出済額 586 万 9,312 円は、浸出水処理施設の稼働に必要な光熱水費及び薬剤費等でございます。

また、11 節 役務費 支出済額 86 万 4,658 円は放流水及び地下水に係る水質検査等に係る手数料でございます。

さらに、12 節 委託料 支出済額 1,742 万 6,500 円は埋立処分地及び浸出水処理施設の運転管理業務等に係る委託料でございます。

続いて、20 ページの 18 節 負担金補助及び交付金 支出済額 3,143 万 4,011 円は、平成 30 年度から取り組んでおります稲成地区における地域振興事業費負担金が主なものでありまして、その内訳は、令和 3 年度分が 3,069 万 5,161 円、令和 2 年度繰越明許分が 73 万 3,130 円となっております。

なお、地域振興事業費負担金 272 万 6 千円につきましても、翌年度へ繰り越しております。

次に、24 節 積立金 支出済額 658 万 9,420 円は、主に廃棄物処理施設使用料の剰余分を廃棄物最終処分場運営適正化基金として積み立てたものであります。

なお、20 ページから 21 ページにかけての、4 款 予備費につきましても、充当はございませんでしたので、予算現額 100 万円に対し支出済額が 0 円、よって不用額 100 万円となっております。

以上、歳出合計につきましても、21 ページの下段に記載のとおり、予算現額 1 億 891 万 4 千円に対し、支出済額が 9,757 万 2,659 円、翌年度繰越額が 272 万 6 千円、不用額が 861 万 5,341 円となっております。

続きまして、22 ページをお願い致します。  
実質収支に関する調書でございます。

1 歳入総額 1 億 852 万 7 千円、2 歳出総額 9,757 万 3 千円となり、3 歳入歳出差引額 1,095 万 4 千円から、4 翌年度へ繰り越すべき財源と致しまして繰越明許費繰越額 272 万 6 千円を差し引いた、5 実質収支額は 822 万 8 千円となります。

また、6 実質収支額のうち、地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額は 0 円でございます。

続いて、23 ページをお願い致します。  
財産に関する調書でございます。

1 公有財産につきましても、土地の決算年度末現在高は、14 万 8,042.13 平方メートル、建物の決算年度末現在高は、延面積が 1,191.05 平方メートルでございます。

次に、2 の物品につきましてもは普通乗用車 1 台、普通貨物車 1 台、軽四輪貨物車 1 台、建設機械 3 台の計 6 台となっております。

3 の債権はございません。

4 の基金につきましてもは、施設整備事業基金の決算年度末現在高が 0 円、廃棄物最終処分場運営適正化基金の決算年度末現在高が 1,997 万 2,938 円の合計 1,997 万 2,938 円でございます。

最後に、紀南広域廃棄物最終処分場の稼働状況につきまして併せてご報告申し上げます。令和 3 年度における埋立量の実績と致しましては、令和 3 年 7 月 1 日の供用開始以降、一般廃棄物 5,026.29 トン、産業廃棄物 376.01 トン、計 5,402.30 トンを埋立処分しております。また、浸出水処理施設において処理した放流水につきましてもは、関係省令に定める基準値をすべて下回っており、適正な水質管理を行っております。これらにつきましてもは、議案書とは別冊でお配りしております、令和 3 年度決算に係る主要な施策の成果に関する説明書の 4 ページから 6 ページにかけて記載しておりますので、併せてご参照をお願いいたします。

以上で、2 定議案第 2 号 令和 3 年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について

の説明とさせていただきます。

御審議のうえ、認定のほどよろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（北田健治君）**

説明が終了いたしました。

引き続き、監査委員の意見を求めます。

監査委員 山本紳次君。

**○監査委員（山本紳次君）**

それでは、私の方から、監査報告をさせていただきます。

審査は、去る8月26日、みなべ町の原田監査委員さんと一緒に、ここ組合事務所において、歳入歳出の決算書及び関係書類を慎重に審査し、必要に応じて、事務局の説明を聴視致しました。

その結果、決算計数は会計管理者保管の諸帳簿と符合し、計数は正確でございました。

なお、予算の執行状況につきましても、適正なものと認めました。

以上、監査報告と致させていただきます。

**○議長（北田健治君）**

それでは、事務局の説明並びに監査委員の意見の報告は終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（北田健治君）**

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（北田健治君）**

討論なしと認めます。

それでは、お諮りいたします。

2定議案第2号 令和3年度紀南環境広域施設組合一般会計歳入歳出決算について、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（北田健治君）**

異議なしと認めます。

よって、2定議案第2号は、原案のとおり認定されました。

---

**閉 議**

**○議長（北田健治君）**

以上をもって、本定例会に付議されました議案は、すべて議了いたしました。

他に、発言その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

**○議長（北田健治君）**

ないようですので、これをもって、令和4年第2回紀南環境広域施設組合議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。

午後 1時59分 閉 会

---

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

令和 4 年 1 2 月 1 6 日

紀南環境広域施設組合

議 長 北 田 健 治

議 員 原 田 覚

議 員 水 谷 育 生